

市場生産価格決定における「平均原理」と「限界原理」

——競争の一般と特殊——

福田 泰 雄

一 問題の所在

工業部門においては、商品の市場価値は諸個別的価値の平均として決定される。「市場価値は、一面では一つの部面で生産される諸商品の平均価値と見られるべきであらうし、他面ではその部面の平均的諸条件のもとで生産されてその部面の生産物の大量をなしている諸商品の個別的価値と見られるべきであらう」(『資本論』第三部第二篇第一〇章、*Das Kapital, Marx-Engels Werke* (以下 MEW. と略)、Bd. 25, Dietz Verlag, Berlin, 1964, Ss. 187-8)。これは、工業部面における「平均原理」の成立である。このような市場価値決定における「平均

原理」は、さらに部門内競争に加わる部門間競争によって成立する市場生産価格においても貫徹する。しかし、他方で、農産物の市場生産価格は限界的な個別的生産価格によって決定される。「地代を生まない最劣等地の生産価格はつねに規制的市場価格である」(同第六篇第三章、*Ibid.*, S. 671。)これは、農業部門における「限界原理」の成立である。そこで直ちに次のような重大な疑問が生じる。すなわち、同じ市場生産価格の決定において、なぜ工業部門では「平均原理」が貫徹し、農業部門では「限界原理」が貫徹するのか。そもそも両者は並存しないのか。もし、並存するとすればいかなる論理でなのか。

(113) 市場生産価格決定における「平均原理」と「限界原理」

戦前いわゆる地代論争のマルクス批判側の代表的論者である二本保幾氏⁽²⁾、高田保馬氏⁽³⁾は、両原理を矛盾だとし両立を否定し、そこからマルクス価値論そのものを否定した。高田氏は、まず第一に、「マルクス経済学には平均原理が貫き流れている」⁽⁴⁾とのべ「平均原理」を確認され、ついで第二に、最劣等地の生産価格によるマルクスの農産物の市場価格規定は、先の「平均原理」と両立しうるためには最劣等部類の大量支配を不可欠の条件とするが、その論証はされてない、とする。「『何等の地代をもたらさざる最劣等地の生産価格が常に調節的の市場価格となっている』⁽⁵⁾ためには、マルクスの立場に立つかぎり、前述の如く、最劣等の条件に於て生産せらるる商品が数量的に優勢であることを要する。然るに、マルクス自身の差額地代の説明の場合に於ては、此事情すらも与えられて居ない」⁽⁵⁾。そして第三に、返えす刀でもし農業部門で限界原理が貫徹するならば、工業部門でもそうだと述べ、平均原理否定を結論される。「最悪の土地の生産物の個別的生産価格が市場価格を決定するものとするならば、当然に、土地以外の生産条件についても同様なる見方をしなければならぬ。而もかくすることによつ

て……平均的なる個別的価値が市場価値を決定すると云ふ原則は破壊されなければならぬ」⁽⁶⁾。かくて氏は、「平均原理」と「限界原理」との矛盾をいい、両者の並存、ひいては「平均原理」それ自体を否定された。しかし、この議論は、「平均原理」Ⅱ一般と「限界原理」Ⅱ特殊という関係を見誤ったものである。すなわち、工業と農業との間には、超過利潤に関して、それが資本自身から生じるがゆえに流動的なのか、あるいはそれが自然条件格差から生じるがゆえに固定化するかという根本的な相違が存在するのであり（本稿第三節参照）、両原理が全く同一の論理で説明されなければならないという氏の主張は、この工農間における競争条件の差異を見落したものである。「平均原理」と「限界原理」とを一元化するのではなく、工業と農業の間に横たわるこの競争条件の相違を転換軸として、両原理を一般と特殊の関係として把握すべきなのである。他方、こうした二本・高田氏等のマルクス批判に対してマルクス肯定派から直ちに反批判がなされたのであるが、はたしてそれは両原理を一般と特殊の関係として統一的に説明しえているだろうか。

反批判は、内容的に大きく二つの潮流に分けられるが、

第一の潮流は、「限界原理」にも「平均原理」の貫徹を見る論者である。この立場に立つ論者は、猪俣津南雄氏⁽⁷⁾であり、戦後では、大内力氏⁽⁸⁾、鈴木鴻一郎氏⁽⁹⁾である。猪俣氏は、二木氏に対する反論において、マルクスは、最劣等部類の大量支配を想定しているのであり、従ってマルクスは農業部門においても「平均観察」を貫徹していると主張した。「A級の土地群が全耕地面積の大半を占めるために、此の最劣等の土地生産物は全供給の圧倒的多数……を占め」、従って「『限界』生産価格は……平均的な生産価格を代表する」と。この見解は、まず第一に、工業と農業での価格決定原理は全く同一でなければならぬとする二木・高田氏の誤った土俵に乗ったものであり、最劣等地供給の大量を仮定することにより、「限界原理」を「平均原理」一般に還元し、「平均原理」でもって価格決定原理を一元化するものである。しかも、第二に、氏の議論の鍵をなす最劣等供給大量という仮定は、高田氏のものべているように、マルクスの想定とも現実とも合致しない。マルクスは、第三九章の土地面積格差を導入した表IaとIc——特にIcでは最劣等地一クォーターに対し最優等地三クォーターの供給が仮定されている——

では逆の想定をしており、またリカード的な下向序列に對して上向序列をも想定したのである。第三に、氏は言葉の上では「『限界』生産価格……平均的な生産価格」と云うが、その内容においては市場価値次元で抽象的に把握された「平均原理」形成機構を直接的ベースとして「限界原理」の形成を論じておられ、「限界原理」を市場価値次元の問題として処理されている。しかし、農産物の「限界原理」は、個別的生産価格と市場生産価格との関係、すなわち平均利潤の成立を前提とした生産価格次元の問題である。第四は、前述の、農業での競争条件の特殊性の無視である。ここに、氏をして両原理を一般と特殊の関係として理解することを不可能ならしめた根拠がある。他方、大内氏は、「平均原理」を形成する「市場価値法則」を宇野氏の所説にしたがって理解し、「平均原理」の形成と「限界原理」の形成を矛盾なく説明しようとして試みられた。すなわち、氏は、市場価値Ⅱ大量支配説をとられ、しかも大量を再生産確保の観点から把握される。「市場価値をどれが規定するかは、やはりこうした技術がどの程度普及し、どこで社会的需要におうじる再生産を確保しうるかによってきまる」⁽¹³⁾。そし

て、「農産物のばあいその市場価値が最劣等地の生産物の個別的価値によってきまる」⁽¹⁴⁾のは、こうした再生産対応的・大量支配的市場価値法則が農業部門でもそのままの形で貫徹する結果である、なぜなら農業部門では「社会的需要は最劣等地の耕作なしにはみたしえないのであり、したがって再生産のために必要な労働量は明らかに最劣等地の生産条件によって与えられる……からである」⁽¹⁵⁾とされる。すなわち、氏は、猪俣氏のように、「限界部類大量支配仮定を単純に設定するのではなく、新たに再生産対応的の大量支配的市場価値法則なるものを定立することによって、「平均原理」、「限界原理」双方の形成をその同一法則の貫徹によって説明し、もって両原理の矛盾を解決せんとされたのである。しかし、この議論は、まず第一に、その機軸をなす再生産対応的・大量支配的市場価値法則論にそもその根本的欠陥を有す。すなわち、市場価値の形成は、相異なる個別的価値を持った複数の商品が市場に供給された場合、そこでいかにして統一的な価値が成立するのかが、現在時点にかかわる問題であり、氏の言われるような、どの部類が「市場の需要を必要におうじて満しうる」⁽¹⁶⁾のかがという将来時点にか

かわる問題ではない。さらに、その市場価値法則なるものを、農業に適用する場合、いつでも需要増大への対応は最劣等部類がなすという下向序列を不可欠の前提とするが、しかし市場価値形成において、当該市場がどういう供給序列によって形成されたのかは問題ではない。マルクスは、上向・下向序列とは無関係にどちらの序列であらうと農業部門では「限界原理」を想定している。しかも、第二に、工業部門には存在しない農業部門での競争条件の前述の特殊性を無視するものであり、第三に、市場価値次元で抽象的に把握された「平均原理」を生産価格次元へ具体化することなく、逆に生産価格次元の問題である農産物価格決定における「限界原理」の問題を市場価値次元に引きもどし、こうして問題をすべて市場価値次元でのみ考察しよとするものである。かくて、氏は、猪俣氏同様、工業、農業での価格決定原理は同一でなければならぬという二木・高田氏の土俵にのめりこんだといえよう。

第二の潮流は、「限界原理」を「平均原理」のモディファイケーション（偏倚）として、つまり農業部門の特殊性を内に取り込んだ「平均原理」のより具体的な発現形

態として「限界原理」を位置づける立場である。この立場に立つ論者は、向坂逸郎氏⁽¹⁷⁾、山田勝次郎氏⁽¹⁸⁾であり、戦後では、飯田繁氏⁽¹⁹⁾、井上周八氏⁽²⁰⁾である。向坂氏によれば、「平均原理」は、「自由競争」すなわち「資本の移動が自由であるばかりではなく既存のものと同一またはより優秀なる諸条件をもって、いつでも経営が設定されうる」⁽²¹⁾ことよって貫徹する。ところが、農業では、「土地の豊度は自然的に不等」で、土地耕作は「独占的」「制限的」であるため、ここでは「自由競争は一定の制限」を受け、「各種類の豊度の土地のいづれにも、あらたなる土地がみいだされ、あらたなる経営の設定が可能であるわけではな」い、すなわち「土地の制限的性質は、需要を充たすために最劣等なる土地を絶対に必要とし、より以上の数量の生産物の調達はさらに劣等なる土地の耕作によりて、より大なる費用価格をもってするにあらざるは不可能である」⁽²²⁾。いわば、下向序列が必然化する。農業部門では「自由競争」がこうした制限を受ける結果、「限界原理」が生ずる、と。しかし、はたして氏は、「平均原理」と「限界原理」との関係を「抽象的、一般的」なものとその「偏倚」、「具体的」⁽²³⁾なものとして解明し

えているか。氏の「限界原理」形成の理解は、結局、農業では「下向序列」が必然的であるからだということに尽きるが、リカードの「下向序列」唯一視を批判したマルクスが、序列の問題とは無関係に「限界原理」の成立を論じていることはすでに大内氏の批判でのべた。結局、氏は、農業では、「下向序列」であるために「限界原理」が生じ、工業では、「既存のものと同一またはより優秀なる諸条件をもって、いつでも経営が設定されうる」、すなわち「上向序列」であるために「平均原理」が生ずると主張するのであるが、これは、高田氏等の両原理矛盾論に対し、両原理別個並存論をもって答えるものである。が、それと同時に、両原理間の共通性は全く見失われ、両原理を抽象と具体、あるいは一般と特殊の関係として規定する道は完全に断たれる。すなわち、氏は一般論としては「平均原理」と「限界原理」とを一般と特殊の関係として正しく把握されるのであるが、その証明には成功していないのである。その根源は、第一に、「平均原理」を形成する「自由競争」の内容がもう一つ明確でないこと、第二に、農業部門の特殊性を超過利潤の固定性にまで掘り下げていないこと、第三に、市場価値次元

で、抽象的に明らかにされた「平均原理」形成機構の対極として「限界原理」形成機構をとらえようとする事によって、大内氏同様、結局は、「限界原理」を市場価値次元の問題に還元したこと、この三点にある。

以上、われわれは、代表的な諸論者——高田氏等の両原理矛盾説、猪俣・大内氏の両原理一元化説、向坂氏等の両原理別個並存説——を不十分ながら検討した。以上の検討から得られる問題解決の鍵は——(i)そもそもの「平均原理」形成機構の内容、(ii)農業部門における超過利潤の固定性とそれが競争に及ぼす影響、(iii)「限界原理」が生産価格次元の問題であるということの持つ意味——の明確化にある。そのことによって初めて両原理を一般と特殊の関係として説明することが可能となる。

それゆえ、われわれは、本稿において、まず第一に、近年の市場価値論研究を踏まえ、三面的競争による市場価値形成、さらにはそれに部門間競争が加わる生産価格次元での「平均原理」の具体的貫徹様式とその機構の特徴点を明らかにし(第二節)、しかるうえで、そうした「平均原理」を貫徹する競争に重大な修正を迫る農業部門の超過利潤の固定性を明らかにし(第三節)、最後に、

生産価格次元にまで具体化された「平均原理」形成機構を直接のベースとして、農業部門の右の特殊性がその「平均原理」を貫徹する競争に具体的にどのような修正をもたらすことによつて、「平均原理」をもたらす競争が「限界原理」をもたらす競争に転化するのかを明らかにする(第四節)。すなわち、第一に、競争による「平均原理」形成とその具体化、第二に、農業部門の特殊性、第三に、その特殊性に起因する競争の修正、すなわち「平均原理」の「限界原理」への転化、と三段に論理を積みあげることによつて「限界原理」を説明し、同時に「平均原理」と「限界原理」とが抽象と具体、さらには一般と特殊の関係にあることを明らかにする。

二 市場生産価格と「平均原理」

われわれは、「限界原理」は「平均原理」の転化したその特殊なケースであり、「限界原理」の形成は、「平均原理」形成機構をベースとし、その修正・具体化によつてのみ説明されると考えるから、本節においては、まず「平均原理」形成機構を明らかにする。ただし、紙数の制限上、「限界原理」の説明に必要な範囲内で「平均原

理」形成機構の特徴と要点のみを明らかにするにとどめる。

同種類の商品を供給する同一部門においても、各個別資本はそれぞれ生産諸条件を異にし、従ってそれぞれ資本家によって生産される商品の個別的価値は互いに異なる。このような状況の下で諸個別的価値の平均としての市場価値は、一体いかにして成立するのであろうか。そのためには二つのことが必要である。一つは、「同じ生産部面のなかの競争」(Mw. II, S. 205) すなわち、売り手(資本家)間、買い手間、売り手と買い手間で展開される三面的競争である。売り手の総計は供給を表わし、売り手間の競争は販路を目ざして行われ価格を引き下げる。買い手の総計は需要を表わし、買い手間の競争は安い商品をめぐって行なわれ価格を引き上げる。最後に、買い手と売り手とが互いに集合力としてぶつかりあう。この三面的競争が、同一部門内の諸個別的価値をそれらの平均としての市場価値に転化する。「一部は資本家たちどうしの競争、一部は彼らと商品の買い手との競争、また商品の買い手どうしの競争が作用して、そのために、特殊な生産部面の各商品の価値は、この特殊

な社会的生産部面の商品総量が必要とする社会的労働時間の総量によって規定されることになり、個々の商品の個別的価値……によっては規定されないことになる」(Ibid., II, S. 203)。すなわち、一方における「この特殊な社会的生産部面の商品総量」と他方におけるその商品総量の生産に費された「社会的労働時間の総量」つまり諸個別的価値の総計との関係で決定される価値は平均価値であるが、それは三面的競争によって形成されるのである。この三面的競争の中では、売り手間の競争が決定的な軸をなす。なぜなら、売り手は諸個別的価値の現実的担い手であり供給の決定者だからである。

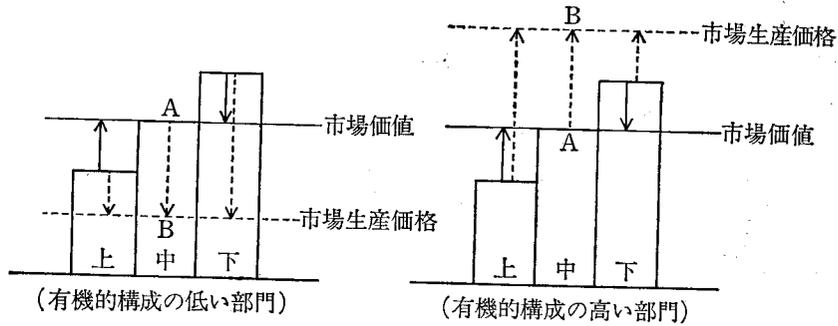
このように、三面的競争は、種々の諸個別的価値を市場価値に均等化するのであるが、しかし、三面的競争はどんな場合でも必ず諸個別的価値を平均化したものとしての市場価値を形成するわけではなく、ある条件下でのみ平均価値としての市場価値を形成するのである。その条件とは、需要と供給の一致であり、これが市場価値の成立に必要な第二のことである。「ある商品がその市場価値どおりに売られるためには、すなわちそれに含まれている社会的必要労働に比例して売られるため

(119) 市場生産価格決定における「平均原理」と「限界原理」

には、この商品種類の総量に振り向けられる社会的労働の総量が、この商品にたいする社会的欲望すなわち支払能力ある社会的欲望の量に対応していなければならぬ」(Kapital, III, S. 202)。三面的競争とは、「一方にある大きさの需要が、他方にある大きさの供給が、すなわち、一定の需給比率が与えられたとして、それら双方が、同一の土俵上で互いに集合力としてぶつかり合う場合に発生する競争の総体を意味するのであるから、ある大きさの需給比率が与えられれば、その都度、それに対応した具体的な三面的競争が生じるのであるが、社会的欲望と支出された社会的労働の大きさが等しい場合には、その下で行なわれる三面的競争は、諸個別的価値を市場価値(諸個別的価値の加重平均としての)に転化する。それゆえ、もしこの条件が崩れ、全く別の需給比率が与えられると、その場合には、三面的競争は、右の市場価値を形成せず、それから背離れた市場価格、あるいは特定の生産部門に投下された社会的労働の総量と支払能力ある社会的欲望とが一致しているという条件の下で、三面的競争によって形成される。

今まで、われわれは、「平均原理」を市場価値の次元で抽象的に論じてきたのであるが、諸資本の部門間競争による平均利潤形成を考察に導入してくれば、市場価値およびその形成原理である「平均原理」はそのより具体的な姿をその転化形態としての市場生産価格において現わす。すなわち、いま中位部類の個別的価値が市場価値とちょうど一致すると仮定すれば、諸個別的価値の市場価値への均等化は、中位部類の個別的価値水準への諸個別的価値の均等化として表わすことができるが、平均利潤の成立した次元においては、諸個別的価値は、中位部類の個別的価値の水準ではなく、中位部類の資本に平均利潤を保証する市場生産価格の水準に平均化されるのである。図1で説明すれば、市場価値次元では、諸個別的価値は棒線矢印のように中位部類の個別的価値の水準Aへ平均化されるのであるが、市場生産価格の次元では、諸個別的価値は点線矢印のように中位部類が平均利潤を実現するBの水準へ平均化される。平均利潤の成立、すなわち部門間での剰余価値の配分替えによって市場価値が市場生産価格へと具体化されるのに伴い、諸個別的価値の平均化される水準がAからBへと移動し、平均化の

図 1



内容が一層具体化されるのである。このように、生産価格次元においても「平均原理」が貫かれるということは、農業部門の場合と比較すれば、一層明確化する。すなわち、農業部門においては、諸個別的価値（個別的生産価格）は、工業部門のように、平均的中位部類ではなく下位部類の資本が平均利潤を実現する水準に均一化されるのであり、またそれだけ

らこそ、農業部門では「虚偽の社会的価値」が生ずるのである。ところが、工業部門においては、市場価値形成によって一度成立した「平均原理」が生産価格次元においても貫徹するので、「虚偽の社会的価値」は発生しないのである。

それでは、工業部門における「平均原理」の具体化、すなわち価値の市場生産価格への転化はいかにしてなされるのか。市場価値の成立は、同時に特殊利潤率の成立でもあるが、その特殊利潤率は、資本の有機構成、回転期間が各部門同一ではないために、部門ごとに相異なる。しかし、そうすると、より高い利潤獲得を目的とする資本は、利潤率の低い部門から去り、より高い利潤率をもたらす部門へ移っていく。リカードも指摘しているように、社会には貸付資本に転化可能な浮動資本 (floating capital) が常に存在し、それが部門間の資本移動を大いに媒介する。そうした部門間の資本の流出入は、社会的資本の部門間の配分替えを引き起こし、資本が流出した部門では、需給比率は供給側に有利に変えられ、逆に、資本が流入した部門では、需給比率は需要側に有利に変えられる。かくて、部門間競争は、生産価格の成

立を可能とする需給比率を形成する。「資本は、利潤率の低い部面から去って、より高い利潤をあげる別の部面に移ってゆく。このような不断の出入りによって、……資本は……価値が生産価格に転化するような需要供給関係を⁽²⁵⁾つくりだすのである」(Ibid., III, S. 206)。すなわち、先にわれわれは、特定の商品総量に投下された社会的労働総量とその商品に対する支払能力ある社会的欲望とが一致する場合、三面的競争は、諸個別的価値を市場価値に均等化すると述べたが、新たに部門間競争を考慮に入れてくると、部門間競争は、そのような需給関係を修正し、価値を生産価格へと転化するような新たな需給比率を形成する。つまり、部門間競争は、三面的競争によって立つ前提条件を修正し、三面的競争が新たに生産価格を形成するための条件を作る。すなわち、特殊利潤率が低いために他部門への資本の流出が生じた部門では、供給減少の結果、買い手側が不利となり、ある買い手は他の買い手を出し抜いてより高い価格をつけにかかるが、他方、売り手側は共同して高い価格で売ろうとする。その結果、市場価値は生産価格の水準まで上昇する。他方、特殊利潤率が比較的高い部門では、資本の流入のため全

く逆の結果が生じ、市場価値は生産価格の水準まで下落する。すなわち、マルクスは、「需要が供給よりも大きければ、ある買い手が……他の買い手よりも高い値をつけ、こうしてその商品をだれにとっても市場価値より高くするのであるが、他方では売り手たちが共同して高い市場価格で売ろうとする。これとは反対に供給のほうが需要よりも大きければ、ある一人がいつそう安く売りとばすことを始め、他の人々もこれにならわなければならなくなるが、他方買い手たちは共同して市場価格をできるだけ市場価値よりも低く下げようとする」(Ibid., III, S. 204)と述べているが、部門間競争による需給比率の修正は、三面的競争にこの引用文に示されたような修正をもたらし、こうして修正された三面的競争が価値を生産価格に転化する、すなわち「平均原理」を具体的な形で貫徹する⁽²⁶⁾。

以上、われわれは、本節において、「平均原理」を抽象的なものから具体的なものと段階的に明らかにした。「平均原理」は、抽象的には市場価値の成立によって与えられ、その市場価値は需給一致という条件の下で、三面的競争によって形成された。さらに、それは、より具

体的には生産価格の成立によって貫徹され、その市場生産価格は、部門間競争によって修正された、より具体的な次元での需給一致の下で、そうした新たな条件を内に取り込んだ三面競争によって形成された。

三 工業部門の超過利潤の流動性と農業部門の超過利潤の固定性

われわれは、前節では、「平均原理」の形成を部門内競争による市場価値形成において、「平均原理」の貫徹を、部門内競争と部門間競争による市場生産価格形成においてみた。農業部門において、この「平均原理」の貫徹を妨げ、「平均原理」を貫徹する競争に修正を引き起し、よって「限界原理」を必然化する農業部門の特殊事情は、超過利潤の固定性である。そこで、本節では、農業部門の超過利潤に分析の焦点をすえ、工業部門の場合と比較しつつ、農業部門の超過利潤の発生基盤を吟味し、農業部門の超過利潤の固定性という特色を明らかにしよう。

工業部門においても、農業部門においても、超過利潤は、有利な部類に属する資本の個別的価値（個別的生産価格）と市場価値（市場生産価格）との差額である。工

業部門と農業部門との相違は、第一に、超過利潤発生の原因となる各個別資本間の生産性格差が生じるその仕方にある。工業部門の場合、個別資本間の生産性格差は、資本が、生産の大規模化によって協業や分業の効果を一層高める結果か、あるいは、資本がより生産的な機械や生産工程を採用する結果生ずる。すなわち、生産性格差はいずれにしてもより生産的な資本を投下することによって生ずる。工業部門の「超過利潤の原因は、……資本そのもの（それには資本によって動かされる労働も含まれる）から生ずる」(Kapitel, III, S. 657)。ところが、農業部門においては、個別資本間の生産性格差は農業生産に必要不可欠な要素である自然条件に起因する。それは、具体的には土地であり、その豊度差である。土地という自然条件は、同じ自然条件といっても、水の蒸気エネルギーや石油の燃焼エネルギーのような一般的な自然条件とは、それが有する経済的意味が異なる。なぜなら、後者のような一般的自然条件であれば、それは農業部門に限らず工業部門においても利用されるのであるが、そのような一般的自然力の充用は、資本の生産性を高め従って剰余価値・利潤を増やすことはあってもけっして

「超過利潤」を創造することはないからである。というのは、こうした自然力は、資本さえ投下すれば利用可能なので実質的には資本そのものによって作り出された生産力と交らず、すべての資本の共有物となるからである。ところが、農業における土地という「自然的生産能因」

(*Ibid.*, III, S. 656) は、すべての資本が平等な条件の下で利用できるというわけではなく、土地の生産性には初めから格差があり、そのために、個別資本間に生産性格差が発生する。しかも、資本は一定の投資によってその格差を解消することはできない。つまり、農業部門における超過利潤は、第三八章「差額地代 総論」の「落流の例」の場合と同様、「資本から生ずるのではなく、独占可能でしかも独占されている自然力を資本が充用することから生ずる」(*Ibid.*, III, S. 659)。

それでは、超過利潤の原因となる個別資本間の生産性格差が、工業部門の場合のように、資本自身の条件によって生ずるのか、それとも農業部門の場合のように、資本にとってはいかんともしがたい土地条件によって生ずるのかという「相違」は、超過利潤そのものの性格にどのような違いをもたらすのであろうか。工業部門では、

超過利潤は従来以上に生産的な資本投下によって生ずるために、その超過利潤を得ようとして生産性上昇をめぐる競争が資本間で必然化する。すなわち、各資本は、出る限り多くの超過利潤の獲得を目ざし、また逆にマイナスの超過利潤を背負うまいとして激烈な投資競争を展開する。新技術は更新投資、新投資を媒介として普及化されるのであるが、しかしそうした過程でまた絶えず次の新技術が導入され始め、その結果、優位資本Aは、ある時点で超過利潤を得ていたとしても、終始その位置に安住できるわけではなく、次の時点では劣等部に転落して逆にマイナスの超過利潤を背負う羽目に陥り、他方、ある時点では劣等部に属している資本Cは、技術革新投資を行うことによって、中位、優位部に移動することも可能である。このように、超過利潤の獲得を目ざした絶えざる投資競争は、各個別資本の生産性の優位序列を絶えず入れかえ、超過利潤を固定化することなく絶えず流動化する。すなわち、工業部門においては、「超過利潤……は流動して固定性が得られず、時に応じてあれやこれやの資本家によって取得され、絶えずまた解消されてゆく」(*MW.*, II, S. 240)。それでは、農業部

門において超過利潤の原因となる土地条件は、果してそうした超過利潤の流動性を保証しうるか。答えは否である。なぜなら、土地豊度というものは、基本的には、土壤の物理的、化学的性質によって、さらには土地を取り巻く温度、湿度、雨量、日照度、風力などによって決定されるのであるが、超過利潤との関連で重要なことは、これらいずれの自然条件もその変化が非常に緩慢であるために、そうした条件格差従って土地の豊度格差は固定的なものにならざるをえないからである。たしかに、土壤の質というものは、機械的ないし化学的な操作によってある程度改善することができるのは事実であるが、しかしそうした改善は本来的格差そのものを解消することはできない。それゆえ、土地の豊度格差の「固定性」は超過利潤の固定性として現れざるをえない。すなわち、工業部門においては、超過利潤は資本そのものから生じ、そのため各資本は超過利潤を求めて絶えず技術革新投資を行うので、超過利潤は流動性を帯びるのであるが、農業部門では、超過利潤は、「自然的生産能因」に起因し、しかもその自然諸条件格差は資本の力では解消しえず固定的であるために、超過利潤は固定化せざるをえないの

である。すなわち、「製造工業と農業とが区別されるのは、……後者においては、それ〔超過利潤〕が土地の多様性というその持続的な（少なくともかなり長期間持続する）自然的基礎のため固定されるということによってである」(M_w, II, S. 240)。この超過利潤の固定的性格は次の事実の端的に示されている。すなわち、農業部門においては、より不生産的な土地が耕作されることによって既存の土地の豊度が相対的に上昇し、その結果、既存の最劣等地にも超過利潤が新たに発生することが可能であり、また実際上しばしばそうならざるをえないということである。

以上、われわれは、農業において「平均原理」の貫徹を妨げ、その修正としての「限界原理」成立の契機となる農業部門独自の特殊性、すなわち超過利潤の固定的性を、工業部門の場合と比較しつつ、超過利潤の発生基盤（自然条件たる土地）、その発生基盤の特色を分析することにより明らかにした。それでは、この超過利潤の固定性は、「平均原理」を貫徹する部門間競争、三面的競争に具体的にどのような修正をもたらすのであろうか。

四 「限界原理」の形成

その個別的価値が市場価値と等しくなる平均的標準的資本は、生産価格の成立に伴って自己の投下資本に対して平均利潤を實際に獲得する。農業部門の考察に際しては、この平均的標準的資本が前提される。なぜなら、ここでは、工業部門に対する農業部門の種差・特殊性が問題であり、従って、費用価格差をもたらしものとして、土地条件以外に資本条件を再び登場させることは、単に議論を不必要に複雑化するにすぎないからである。それゆえ、本節の課題は、前節までの分析を踏まえつつ、資本条件に関しては平均的標準的である資本が、相異なつた生産性を有する自然条件の下で、それぞれ異なつた個別的生産価格を持つ商品を生産する場合、市場価格はなぜ最劣等地の個別的生産価格によって規定されるのかを説明することである。

もし、農業部門においても工業部門と同じように「平均原理」が貫徹するとしたら、それは各等級地に投下された資本にとってどういうことを意味するか。その場合、最劣等地に投下された資本は、資本条件に関しては標準

的であるにもかかわらず、一貫して平均利潤すらも得られないことにならう。なぜなら、すでに前節でみたように、農業部門においては、生産性格差は、資本の力ではどうすることもできない自然条件の違いから生じ、しかもその格差がひじょうに固定的であるため、工業部門の場合と違って、劣等部類に属している資本は有利な投資を行うことによって、より上位の部類へ移動する可能性は少なく、一度劣等部類に投下された資本は長期間その部類にとどまらざるをえないからである。それでは、農業部門のように、超過利潤が固定的である場合、最劣等地の平均的資本にも平均利潤が保証される状態とはいかなるものか。それは、最劣等部類の個別的生産価格がそのまま一般的市場生産価格となる場合である。すなわち、「限界原理」の貫徹によって初めて最劣等地に投下された資本は平均的利潤を確保することができるのである。つまり、「限界原理」とは、自然条件に基づく超過利潤の固定性という、資本にとってはいかんともしがたい制約条件の下で、平均利潤法則が貫徹される一特殊形態にすぎない。平均利潤法則は、超過利潤が流動的な工業部門においては、「平均原理」として実現され、他方、超

過利潤が固定的な農業部門においては、「限界原理」として実現されるのである。

それでは、農業部門においてそうした平均利潤法則はいかんして貫徹されるのか、すなわち「限界原理」はいかにして形成されるのか。工業部門であれば、超過利潤の流動性という条件の下で、部門間競争は特殊利潤率の平均利潤率への転化を可能とするように需給比率を修正し、そしてその需給比率の下で三面的競争が展開される結果、市場価格は平均部類によって規定された。この生産価格の成立した状態は、工業部門では、競争の結果としての均衡状態であるが、しかし農業部門では、それだけって均衡状態を意味しない。というのは、すでに述べたように、超過利潤の固定性ゆえ、最劣等地へ投下された資本は平均利潤すら得られないことになるからである。従って、もし農業部門の需給状態が「平均原理」の実現を可能とするようなものであれば、平均利潤を保証されない最劣等部類の資本は、少なくとも平均利潤が得られる他部門へ流出する。なぜなら、最劣等地に投下された資本は、資本条件に関しては平均的標準的資本である以上、他部門へ投下されていけば当然平均利潤は得ら

れたからである。この最劣等部類からの資本の流出が、「平均原理」の成立した状態を想定した場合に、超過利潤が固定的であるために農業部門で生ずる第一の変化である。第二に、こうした農業部門からの資本の流出は、必然的に農業部門の供給量を減少させることになるが、それは直ちに三面的競争に作用し、三面的競争の売り手陣営を有利にする。つまり、買い手陣営のある者は買い遅れぬよう他の買い手を出し抜いて、より高い価格をつけにかかると、他方売り手陣営は共同して価格をつりあげようとする。この結果、市場価格は平均的部類の個別的生産価格以上に上昇する。このように、超過利潤の固定性に起因して発生した資本の部門間移動すなわち供給減少は、市場価値決定において規定的役割を果す部類を中位から下位へ引き上げていくのであるが、そうした資本の流出がどこまで続くかといえ、それは市場価格が最劣等地の個別的生産価格の水準に上昇するまでである。なぜなら、超過利潤が固定的な農業部門においては、こうした「限界原理」の成立によって初めて最劣等地に投下された資本にも平均利潤が保証されるからである。

このようにして農業部門の場合、市場生産価格は最劣

(127) 市場生産価格決定における「平均原理」と「限界原理」

等部類の個別的生産価格によって規定されることになるのであるが、それが可能となるのは、以上のべたように、部門間競争がそのことを可能ならしめる需給比率を新たに形成するからである。すなわち、超過利潤の固定性という制約条件のために、部門間競争が、「平均原理」を実現する需給比率ではなく、「限界原理」を実現する需給比率を形成するからである。具体的に特定の部類がいかにして市場価格を規定するかということは直接的には三面的競争にかかわる問題なのであるが、しかし、農業部門ではどの部類がその特定の部類の位置を占めるのかということとは、単に三面的競争によってだけでは決定しえず、そのためには、部門間競争による需給決定が必要不可欠となる。まさに、問題解決のための決定的跳躍点は、この部門間競争の機能理解にある。すなわち、部門間競争の機能は、平均的標準的資本に最低限平均利潤を保証する市場価格すなわち市場生産価格の成立を可能とする需給比率を形成することにあるが、超過利潤が流動的な工業部門においては、部門間競争は、「平均原理」の貫徹を可能ならしめる需給比率を形成する。なぜなら、そうした「平均原理」の実現が標準的資本に平均利潤を

保証することになるからである。ところが、超過利潤が固定的な農業部門においては、部門間競争は、最劣等部類が市場価格決定において規定的な位置を占めることを可能とする需給比率を形成する。なぜなら、農業部門においては、そうした「限界原理」の実現によって最劣等地に投下された標準的資本に平均利潤が保証されることになるからである。このように、部門間競争は、一般的には、特殊利潤率あるいは平均利潤率から背離した市場利潤率を、平均利潤率に転化するような需給比率の修正を行うのであるが、特殊農業部門においては、自然条件に起因する超過利潤の固定性という資本にとってはどうすることもできない制約条件が存在するために、部門間競争は、「限界原理」の成立を可能とする需給比率を形成するのであり、結局、こうして農業部門では、工業部門において形成される需給比率からみれば、需要に対する供給の割合がより小さい需給比率が形成されるので、そうした条件の下で展開される三面的競争においては、供給側がより有利な地位を占めることになり、その結果、市場価格の規定部類は下位に移行し、最劣等部類の個別的生産価格が市場価格を規定することになるのである。

従つてまた、農業部門において「限界原理」を生ぜしめる市場状況は、それ自体としてみれば、『資本論』第三卷第十章の「不明瞭な箇所」で論じられている市場状況、すなわち何らかの原因によって今まで前提とされていた需給状態が崩されその結果、平均部類から限界部類へ市場価格を規定する部類の移行を必然化するそうした市場状況と同じものであつて、ただ違ひは、農業部門の場合、そのような限界規定を必然化する需給比率が一時的偶然的なものではなく、競争の結果生ずる法則的一般的なものであるということである。

以上、われわれは、農業部門では超過利潤が固定的であるために、部門間競争の作用に一定の修正が生じ、すなわち工業部門の場合と比べれば供給側に有利な需給比率が形成され、その結果、三面的競争において市場価格を規定する部類が平均的部類から限界部類へ移行し、「限界原理」が成立することを明らかにした。

五 むすび

以上、われわれは、「平均原理」を抽象的なものから具体的なものへと段階を追つて重層的に説明し、しかる

うえで、具体化された「平均原理」をベースに、その修正として「限界原理」を説明した。すなわち、工業部門においては、抽象的には、「平均原理」は諸個別的価値の市場価値への平均化として与えられ、それは需給一致の下で三面的競争によって行なわれるが、部門間競争による平均利潤形成を考慮に入れたより具体的な次元においては、そのように抽象的に成立した「平均原理」は、諸個別的価値の市場生産価格への平均化として、より具体的な形態において貫徹され、またそうした「平均原理」の具体化は部門間競争によって形成された新たな需給条件の下で、それを内に取り込んだ三面的競争によつて行われた。ところが、農業部門においては、土地という自然条件に起因する超過利潤の固定性が、そうした「平均原理」の貫徹を妨げ、「平均原理」を貫徹する部門間競争、ひいては三面的競争にある種の修正をもたらし、その結果、「限界原理」が成立するのであった。すなわち、農業部門においても「平均原理」が貫徹するとすれば、市場価格は平均的部類の個別的生産価格によつて規定されることになるが、そうすると、最劣等地に投下された資本は、標準的資本条件を備えているにもか

わらず、超過利潤の固定性という自然的制約のために、長期間平均利潤すら得られないことになる。それゆえ、最劣等地資本は少なくとも平均利潤は保証される他部門へ資本を流出させるのであるが、その結果、農業部門では三面的競争において売り手が有利になり、市場価格を規定する部類が平均的部類から限界的部類へ移行し「限界原理」が成立した。

すなわち、抽象的なものは、修正を受けながらも具体的なものに包摂され、消滅することなく新たな装いをもって再現される。市場価値次元では、競争は三面的競争のみが問題となるが、その三面的競争が需給一致を条件として「平均原理」を形成した。さらに部門間競争とそれによる平均利潤の形成を考察範囲に加えてくれば、「平均原理」はより具体的な形態で再現され、同時に、三面的競争も部門間競争による新たな条件の下で「平均原理」を具体化するものとして再現した。農業部門においては、超過利潤の固定性のために、「平均原理」はさらに修正を受け「限界原理」に転化するのであるが、同時に、工業部門で「平均原理」を貫徹した部門間競争、三面的競争は、農業部門の価格形成においても、消滅す

ることなく、修正された形で再現し、「限界原理」を形成した。すなわち、第一段は、三面的競争による抽象的な「平均原理」の形成であり、第二段は、部門間競争とそれによって規定された三面的競争による「平均原理」の具体化であり、第三段は、超過利潤の固定性によって修正された部門間競争と三面的競争による、「平均原理」の修正としての「限界原理」の形成である。第一・二段と第三段とは一般と特殊の関係にある。というのは、「平均原理」と「限界原理」、あるいは、「平均原理」を貫徹する競争と「限界原理」を貫徹する競争とは、互いにそれぞれ抽象と具体の関係にあると同時に、それぞれ一方は一般的工業部門にかかわるものとして、他方は特殊農業部門にかかわるものとして、両者は同じ平均利潤の世界に並存するものだからである。

(1) この文言の前半部分は明らかに市場価値を「平均価値」としているが、後半部分については、それを加重平均規定ととるか大量支配規定ととるかは議論の分かれるところである。しかし、後半の部分は、大量が中位にくるノーマルなケースにすぎず、前半部分の具体的一般的ケースである。「商品……の価値は、この生産面に属する商品の全量、総額を生産するために必要な労働によって規定されてい

- るのであって、この生産部面内の各個の資本家……にとつて必要な特殊な労働時間によって規定されているのではな⁴⁵」(Theorien Über den Mehrwert [以下 M.w. と略]), MEW, Bd. 26, Zweiter Teil, 1967, S. 201.)
- (2) 二本保幾「マルクスの価値論に於ける平均観察と限界原理との矛盾」『中央公論』一九二九年十二月号、一九頁参照。以下、紙数の制限からして論争に深く立入ることはできない。論争そのものについてはさしあたり、向坂逸郎『地代論研究』改造社、一九四八年、第一章を参照されたい。
- (3) 高田保馬「マルクス価値論の価値論」『経済論叢』第三〇巻一号。
- (4) 同上、九七頁。
- (5) 同上、一一〇頁。
- (6) 同上、一一三頁。
- (7) 猪俣津南雄「誰がマルクスを矛盾させたか」『中央公論』一九三〇年二月号。
- (8) 大内力「市場価値法則と差額地代」『社会科学研究』第九巻第四・五合併号、一九五七年一〇月、後に『地代と土地所有』東大出版会、一九五八年に収録。
- (9) 鈴木鴻一郎『統マルクス経済学』弘文堂新社、一九五八年。
- (10) 猪俣、前掲論文、二二三頁。
- (11) 同上、一一頁。
- (12) 宇野弘藏「市場価値論について」『原理論の研究』岩波書店、一九五九年所収。
- (13) 大内、前掲書、二二頁。
- (14) 同書、三八頁。
- (15) 同書、三八頁。
- (16) 同書、二二頁。
- (17) 向坂氏は、レーニン(『農業問題と『マルクス批判家』全集⑤、大月書店、一九五四年)を自説の根拠づけのためにはしばしば引用されるが、両者の間には相違点がある。レーニンは「限界原理」の根拠を単に「土地の有限性」に求めるが、大内氏は、それにさらに補足を加わえ、同等あるいはより優位な条件での投資が不可能であるということに、「限界原理」の根拠を求められる。
- (18) 山田勝次郎『地代論論争批判』同友社、一九四八年。
- (19) 飯田繁「社会的価値の『平均原理』と『限界原理』」『経済学雑誌』第一八巻二号、一九四八年二月。後に、『物の理論的研究』所収。氏は、「限界原理」形成の説明に、始めて部門間競争要因を導入された。
- (20) 井上周八氏は、飯田氏の「限界原理」形成論をさらに発展させ、農業部門の超過利潤の固定性と部門間競争との関連を明確化された。しかし、「平均原理」と「限界原理」との関連を「農業部門では資本的条件Ⅱ『平均原理』であるが……土地的条件ではいわゆる『限界原理』が成立している」(『地代の理論』理論社、一九六三年、一七〇頁)と

(131) 市場生産価格決定における「平均原理」と「限界原理」

して、すなわち別個並存的関係として理解される。

(21) 向坂、前掲書、一六五頁。

(22) 同書、一八二—三頁。

(23) 同書、一八三頁。

(24) 「銀行業者もまた大資本を同じ目的に使用する。そのように使用される資本は多額の浮動資本を形成して、割合の大小はあるが、一國のあらゆる異なった事業によって使用せしむる」(D. Ricardo, *On the Principles of Political Economy and Taxation*, Works, vol. 1, p. 89.)

(25) これは部門間競争の抽象的かつ本質的規定である。部門間競争は、より具体的には、部門内の生産性格差構造に規定され、ある部門の低位、中位から他部門の中位、上位へ、あるいは上位から他部門の中位、上位へという資本移動の形をとって行われ、さらに、一方的な資本の流出、流入のみならず、相互的移动も生じうる。(本間要一郎『競争と独占』一九七四年、新評論、一六一—二頁参照)。

(26) 市場価値論を生産価格論にどう組み入れるのか、つまり部門内競争と部門間競争の関連をどう考えるかについては、われわれは、基本的に松石説(「生産価格と市場価値」『土地制度史学』三八号、一九六八年)に依拠している。問題は、松井毅氏(「市場価値論の問題」、鈴木鴻一郎編『利潤論研究』東大出版会、一九六〇年に所収)、高須賀義博氏、種瀬茂氏、松石勝彦氏、本間要一郎氏等によって論じられてきた。問題の核心は、市場価値形成をめぐる競

争の理解にあり、種瀬氏は、需給不一致の場合の市場価値の特殊規定を市場価値形成にかかわる競争の具体化、展開とされ、また、市場価値形成は、競争による市場価格の市場価値への規制関係をも含めて理解されるべきであるとしたが(「競争の基礎的諸問題」『経済学研究』一九六五年、一二六—一三〇頁参照)、種瀬氏の前者の主張とかかわるのが松石説であり、後者の主張とかかわるのが本間説である。本間氏は、市場価値を形成する売り手と買い手の競争に、価格形成にかかわる需要と供給の対抗、市場価格を市場価値に帰着せしめる社会的労働の部門間移動、特別剰余価値をめぐる競争の三種の競争を含めて理解される(前掲『競争と独占』第二章、第二・三節)。他方、高須賀氏は、以前、超過利潤をめぐる部門内競争によって標準的大量部類が形成されるが、その部類が市場調整価格決定において規定的役割を果たすと同時に、部門間資本移動の足場となる(『現代価格体系論序説』、一九六五年、岩波書店)と、両競争の関連を論じられたが、最近では、そうした競争は「擬制的」なものであり、競争は本来市場価格次元でしか問題になりえないとされる(『転化論の展望』『経済研究』第二七卷第二号、一五四—一五頁、後に『マルクス経済学研究』、一九七九年、新評論に所収、一一二頁)。

(一橋大学大学院博士課程)